

相談支援員 募集案内

区 分	内 容
職 種	相談支援員
雇用形態	臨時職員
採用人数	1名
就業場所	倉吉市社会福祉協議会（倉吉市福吉町1400番地 倉吉福祉センター内）
勤務内容	生活困窮者自立支援事業にかかる相談支援業務
雇用期間	平成30年6月1日から平成31年3月31日 ※要相談
年齢要件等	なし
必要な資格等	①事務系業務を行うため、パソコン（ワード、エクセル）が使えること ②相談支援業務もしくは就労支援業務の経験のある方 ③普通自動車免許を有すること ※試験を受けられない人 <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
就業時間等	就業：午前8時30分～午後5時30分（休憩60分） 週40時間 休日：土・日・祝日、週休二日制、年末年始
賃 金	日額 7,200円（賃金支払日は翌月21日）
手 当 等	通勤手当、社会保険：あり 退職金：なし
賞 与	本会規定による
募集期間	平成30年4月26日～平成30年5月21日 （土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時30分）
申込方法	指定の「申込書」に必要事項を記入し、下記の書類を添えて持参または郵送（必着） ①履歴書（A3版・JIS規格のものに必ず写真貼付） ②普通自動車免許証の写し ※履歴書、申込書他は本会の責任において廃棄
申 込 先	社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会 総務課
選考方法	①実技試験（ワード・エクセルのパソコン入力） ②面接試験 （試験） <ul style="list-style-type: none"> ・日時：随時調整 ・場所：倉吉福祉センター
採否決定	本人に直接文書で通知

【申込み・問合せ】 社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会 総務課

〒682-0872 倉吉市福吉町1400番地 倉吉福祉センター内
（電話：22-5248 FAX：22-5249）